宮崎労発基 1110 第１号
令和８年１１月１０日

一般社団法人宮崎県警備業協会会長　殿

宮崎労働局長

警備業における死亡災害の発生を踏まえた労働災害防止対策の徹底について（要請）

平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局管内の警備業においては、本年７月から 10 月までの間に**２件の死亡労働災害が発生**し、２人の尊い命が失われました（**別添リーフレット参照**）。短期間のうちに死亡災害が連続して発生していることは極めて深刻な状況であり、警備業における労働災害防止対策の更なる徹底が強く求められます。

今後は、年末年始及び年度末の繁忙期を迎えることに加え、自然災害対応等による業務増加も想定されることから、死亡災害及び重篤災害の発生リスクが更に高まることが懸念されます。このような状況を看過することはできず、業界を挙げて災害防止対策を再徹底する必要があります。

つきましては、貴協会におかれましては、本要請の趣旨を十分御理解いただき、会員事業場に対して**安全管理体制及び作業手順の総点検**（**別添リーフレット裏面**）を実施するとともに、「警備業における労働災害防止のためのガイドライン」等を活用した労働災害防止対策の徹底について、直ちに周知・指導いただきますよう要請します。

＜参考＞
【宮崎労働局ホームページ】
※　「警備業における労働災害防止のためのガイドライン」
（中央労働災害防止協会作成資料）
二次元コード